

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【公開番号】特開2017-203986(P2017-203986A)

【公開日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-044

【出願番号】特願2017-93947(P2017-93947)

【国際特許分類】

G 02 B 5/30 (2006.01)

C 08 J 5/18 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/30

C 08 J 5/18 C E Z

C 08 J 5/18 C F G

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月8日(2018.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の(1)及び(2)を満足する凹みについて、光学フィルムの片面及びその裏面の $10000\mu m^2$ 当たりの個数の和が4個以下である光学フィルムであり、

(1) 凹みの深さが $200nm$ 以上である及び

(2) 凹みの $200nm$ 以上の深さに存在する部分の直径が $0.7\mu m$ 以上である、

かつ、以下の(1')及び(2')を満足する凹みについて、光学フィルムの片面及びその裏面の $10000\mu m^2$ 当たりの個数の和が4個以下である光学フィルム。

(1') 凹みの深さが $200nm$ 以上であり、 $2\mu m$ 以下である、及び

(2') 凹みの $200nm$ 以上の深さに存在する部分の直径が $0.7\mu m$ 以上であり、 $30\mu m$ 以下である。

【請求項2】

以下の(1)及び(2)を満足する凹みについて、光学フィルムの片面及びその裏面の少なくとも一方の面において、 $10000\mu m^2$ 当たり 0.1 個以下である光学フィルム。

(1) 凹みの深さが $200nm$ 以上あり、及び

(2) 凹みの $200nm$ 以上の深さに存在する部分の直径が $0.7\mu m$ 以上である、

かつ、以下の(1')及び(2')を満足する凹みについて、光学フィルムの片面及びその裏面の少なくとも一方の面において、 $10000\mu m^2$ 当たり 0.1 個以下である光学フィルム。

(1') 凹みの深さが $200nm$ 以上であり、 $2\mu m$ 以下である、及び

(2') 凹みの $200nm$ 以上の深さに存在する部分の直径が $0.7\mu m$ 以上であり、 $30\mu m$ 以下である。

【請求項3】

屈折率が $1.45 \sim 1.70$ である請求項1又は2記載の光学フィルム。

【請求項4】

ポリイミド系高分子を含有する請求項1～3のいずれか1項記載の光学フィルム。

【請求項 5】

J I S K 7 1 3 6 : 2 0 0 0 に準拠した全光線透過率が 85% 以上である請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の光学フィルム。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項記載の光学フィルムを用いたフレキシブルデバイスの光学部材。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項記載の光学フィルムを用いたフレキシブルデバイスの前面板。